

## 藤沢市スマートシティ推進実証事業補助金募集要領

### 1 補助対象者

次に掲げる全ての要件を満たす企業又は共同事業体の代表とする。

- (1) 納付すべき国税及び地方税に滞納がなく、必要な申告義務を怠っていない者であること。
- (2) 重大な法令違反又は公序良俗に反する行為に関与していない者であること。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第3条又は第4条の規定に基づき神奈川県公安委員会が指定した暴力団等の構成員を、役員、代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用していないこと。

### 2 補助事業

補助対象事業は、市長が掲げる実証テーマに対して、デジタル技術やロボットなどの最先端技術を活用したものとする。

### 3 補助金の額

補助金の額は、補助対象経費以内の額とし、100万円を上限とする。

なお、本案件は藤沢市議会において、令和6年度予算の議決されることを条件とする。

### 4 受付期間

2024年3月18日（月）～4月8日（月）

### 5 提出先

藤沢市デジタル推進室スマートシティ担当宛にメールにて提出すること。

fjl-dxs@city.fujisawa.lg.jp

### 6 必要書類等

- (1) スマートシティ推進実証事業補助金交付申請書（第1号様式）
- (2) 事業計画書
- (3) 収支予算書（第2号様式）
- (4) 補助対象経費の内訳が確認できる書類
- (5) 申請者の事業内容が確認できる書類
- (6) 申請者の直近の事業年度の決算報告書（附属明細書を含む。）
- (7) 共同事業体の場合は、当該共同事業体に係る協定書、構成員、補助事業に要する経費のうち代表者が負担する割合の確認できる書類
- (8) 納付すべき国税及び地方税に滞納がないことが確認できる書類

ただし、かながわ電子入札共同システム令和5・6年度競争入札参加資格者認定を藤沢市長から受けている場合は(6)及び(8)の書類は提出不要とする。

## 7 質問

実証テーマなど、本補助金に関する質問がある場合は、別紙質問書を3月27日（水）までに提出先に提出すること。

## 8 審査

受付期間終了後、スマートシティ推進実証事業補助金審査会を開催し、審査を行う。  
必要に応じて申請者に対しヒアリングを実施する。

## 9 評価項目

別表の評価項目に基づき審査をする。6 必要書類等(2) 事業計画書については、別表の評価項目に沿った形で作成すること。

以上

別 表

補 助 対 象 経 費

費用	内容
人件費	実証実験の企画、調整、実施などに要する費用
安全対策費	保険の加入など安全対策に要する費用
会場使用料等	実証実験の実施場所となる施設の使用に要する費用
機器レンタル料	実証実験に使用する機器のレンタルに要する費用
運搬費	実証実験の実施場所まで機器を運搬する宅配便や車両のレンタル等に係る経費。
工事費	実証実験の実施場所に機器を設置する工事に係る経費。施工業者等への外注に限る。
技術指導費用	実証を行うに当たって、外部（専門家）から技術指導を受ける場合に要する費用
委託・発注費用	実証に必要な業務の一部について外部の事業者等に委託・発注する場合に要する費用
その他費用	前各項に掲げるもののほか市長が特に必要と認める費用

評価項目

評価項目	評価の視点
課題認識	実証テーマに沿った提案内容となっているか
課題解決	実証テーマにかかる課題の解決に資する提案内容か
実現可能性	来年度以降、本格導入が可能な提案となっているか
費用面	来年度以降、本格導入する際の費用が適切か
実施体制、スケジュール	事業の実施体制及びスケジュールは適切か